

令和元年度 第6回 坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和2年2月19日(水) 午後7時～
場所	坂井健康センター1階
出席者	委員：石川会長 水野副会長 堀田委員 清兼委員 平田委員 蓬萊谷委員 長侶委員 事務局：三田部長 西次長兼課長 坪内課長補佐 江川課長補佐 長谷川課長補佐 前田課長補佐
欠席者	5名
協議事項	(1) パブリックコメント結果及び・計画(素案)の修正について (2) 条例の制定について (3) 令和2年度小規模保育・認定こども園の実施について (4) 令和2年度教育・保育事業、放課後児童クラブ事業申込状況について
資料	資料1-1 パブリックコメント受付結果について 資料1-2 第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画(素案)の修正について 資料2 坂井市子ども・子育て会議条例の制定について 参考資料 子ども・子育て支援法抜粋 資料3-1 小規模保育事業 ふちわっかの概要について 参考資料 施設型給付の概要と仕組み 資料3-2 私立幼保連携型認定こども園 わっかこども園の概要 資料3-3 私立幼保連携型認定こども園 大関保育園の概要 資料4-1 令和2年度保育園等入園児童数・新規入園希望者状況一覧 資料4-2 令和2年度放課後児童クラブ事業登録児童数 参考資料 放課後児童クラブ キッズわっか概要

1. 開 会

2. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認 12人のうち4名欠席、1名遅参。現在7名出席。過半数以上出席なので会は成立、開始。傍聴人なし。

3. 議題

(1) パブリックコメント結果及び・計画(素案)の修正について

① パブリックコメントの受付結果について

【事務局より説明】

【会長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。

【委員】

37ページ、公立保育所民営化事業の事業名が変わって公立保育園等管理運営事業となっているので、これは事業区分がそのまま継続というのとは少し違うのではないかと。拡大解釈して拡充にするか新規にするのが正しいのではないかと。そうすると評価について新規にするなら書くのはおかしいし、拡充にするなら評価を変えてもいいかなと思う。内容がちょっと違うのではないかと。

【事務局】

評価区分の項目だけについて説明すると、今回のこの評価区分というのは直近の平成30年度に行った事業をそのまま記載しているので、事業名と内容が変わることで評価区分のAというのが民営化事業の評価でないということでしょうか。

【委員】

変えているので「○」にするか「◎」にする必要があるのではないかと。○ならAはよいが、◎ならば評価を入れるのはおかしいのではないかと。

【会長】

区分を新規扱いにするかどうか。一度事務局の方でお願いします。
他にご意見、ご質問はあるか。

【委員】

ファミリーサポートの件だが、以前に利用者がいないと言っていた。だからDになっていたのか。

【事務局】

利用者は少ないが、希望には全て応えられているということでAにしていたが、本来の国の実施基準で事業を実施していたわけではないので、Aとみなされないということで今回D評価にした。

【委員】

広報と一緒に入ってきたシルバー人材センターの紹介の中で一時預かり・送迎サポートしますというものが「すみずみ事業」に入っていたので、ちゃんと宣伝はされていて一般の方も分かっている、分かるようになっていたのだと思った。研修もしていると出たので、なるほどと読ませていただいた。今はあまりないんですよね？PRするだけですよね。

【事務局】

利用はできる。

【会長】

市の考えは既にオープンにしているのか。

【事務局】

この会議で意見を聞いた後回答する。

【会長】

市の考えを示すものと計画そのものに事業名の変更も含めて修正をするところがある。
よろしいでしょうか。

(1) パブリックコメント結果及び・計画(素案)の修正について

②第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画(素案)の修正について

【事務局より説明】

【会長】

パブリックコメント以外の箇所での修正というところです。

ご意見ご質問をいただきたい。

37ページ番号24 児童福祉施設環境整備事業(旧老朽化対策)で、最後の文言で施設の計画的な整備等を行うという言葉がある。この「計画的な」という言葉づかいの中身が、施設整備の優先順位が決まっているという意味での言葉なのか、それともきちんと予算を付けていくという意味での計画という言葉づかいなのか具体的なビジョンはできているか。

【事務局】

老朽化している施設を現在使っている園があるので、そこを順次計画するようなシミュレーションしたものは(財政的な面も含めて)持っている。ただ、いつまでにという決定はされていない。

【会長】

これは5年間の事業計画だが、何かしら手を付けるというメッセージか。

【事務局】

ある程度動向を見ながら、建築して40年ほど経過しているところもある。春江だと春江中幼保園、三国だと加戸幼保園。整備というよりどちらかと言うと、維持的なことになるが、実際改

修するとなると仮園舎を作らないといけない。そうなる施設の調整も難しいので 老朽化を改善するために、既存の施設を良くするという意味での環境整備という言葉で書き換えている。

【会長】

大きいお金ですよ。

【事務局】

大きい。公立には補助がないので、今までどおり公立園の役割と民間への支援をしていかないといけない。

【会長】

他は何かあるか。

以上のところまで事務局の提案の通りでよいか。

(2) 条例の制定について

坂井市子ども・子育て会議条例の制定について

【事務局より説明】

【会長】

この会議の設置について、これまでは要綱という形での開催であったが、条例を作ってそこに位置づく会議にする。根拠法は子ども・子育て支援法。

何かご意見・ご質問あればお願いします。

これは議会でまた承認をいただくことになる。

(3) 令和2年度小規模保育・認定こども園の実施について

① 小規模保育事業について

【事務局より説明】

【会長】

小規模保育事業ということで、平成27年度から始まった、子ども・子育て新制度の一つである。地域型保育事業といわれる認可事業の一つ。それをわっかが開設しようということである。ご質問等あるか。

【委員】

参考程度にわかればでよいが、入ってくる子どもの数はわかるか。

【事務局】

17人である。

【委員】

坂井市でこれが初めてか。

【事務局】

初めてである。

【委員】

わっか保育園に行かずに、ぷちわっかを作る理由は何か。親の送迎がメリットなのか。
ここに作らなければならない理由は何か。

【事務局】

わっか保育園が新たに小規模保育事業をやりたいということで、自分の園でも定員があるし、市外からの広域入所の受け入れや丸岡南地区でも希望の園に入れない状況など、いろいろなニーズがある。あと入園状況において、地域的な偏りもある。隣に病児・病後児施設もあり小さい子どもを預ける時に保護者の安心感もある。本園は本園であって、分園みたいな形で設置する。保育事業としては小規模保育である。

【委員】

施設を大きくして集約した方が効率的と思うが、わざわざ分けるメリットが何なのかなと思う。

【事務局】

広域的な捉え方。地域的に南の方がどうしても入園する方が増えているので、本園と分園に分けたような形。広域的な保育の推進という捉え方で、子育て支援に取り組むことになる。

【委員】

老人施設みたい。小さいのができている。

【事務局】

広域的に預けてもらって、あくまでも就労先による広域入所や、急遽里帰り出産とか、地域的には丸岡の人口も増えているので、広く入園できる対応をとって、3歳以降になったら地元（学区の地区）に戻ってもらうことも考え、その場所になっている。

【委員】

保護者にしてみれば少人数でお願いする方がいい。

【事務局】

乳児保育に特化した施設として今回、運営したいということ。乳児保育を充実させたいというわっかの考えもあるし、地域性を考慮した場所ということで、離れた場所に建てることになった。

【会長】

都市部だと待機児童対策の一環としてたくさん作られている所もある。福井県はまた別の事情というか、乳児にとっての環境ということで作られているところもあるかと思う。3歳児になると園は選べるのか。必ずしもわっか保育園に行かなくてもいいのですよね。

【事務局】

あくまでも低年齢児の受け口を地域的に広げたということ。3歳になったら地元の園、学校につなげる。

【会長】

優先的な受け入れとしては、わっか保育園はぷちわっかからの子どもを優先的に受け入れなければいけないのか。

【事務局】

親の希望があれば、連携施設として順位的には高くなる。

【会長】

利用する親御さんにしてみれば施設選びの選択肢が広がったということである。

(3) 令和2年度小規模保育・認定こども園の実施について

② 認定こども園への移行について

【事務局より説明】

【会長】

何かご質問・ご意見あるか。

【委員】

こども園への移行は保護者のニーズに合わせてなったのか。

【事務局】

ニーズがあるわけではないが、幼保連携型に移行するにあたっては幼稚園部を作らなければならないという制度上の決まりがあり、数字的にはこのような調整をしている状況。

ほとんどが就労を求めている方が多いと思う。実際3・4・5歳は100%近く入っている。ある程度定員に応じた少しの上乗せは可能なので3～5歳児はこの数字を設けたことで特段不足するようなことは起きないと思う。今一番の課題は0～2歳児。自分のエリア内で入れないのを地域型エリアで入れていく。来年度9月から0～2歳児の第2子の子どもの保育料を無償化にする。県の今後の計画としては、所得制限をなくして、全ての世帯の保育料を無償化にする考え。そうなると0～2歳児の先が見えない状況。働き方も変わってくるし、子育てに関する給付も、働く人を増やしましょうというような女性の社会進出的な施策もあるし、政策的な変更と社会情勢の変化があり、預かることに関して今後どのような変化していくのか、いろいろと考えていけない。

【事務局】

1号認定の定員を設けることで2号3号の枠を取られるのではないかということに関して、坂井市は当初申込でほぼ100%受け付けるので、もし1号の申込が0人であれば、その分2号3号を受け付けることができる。こども園になると、保護者の就労等に関係なくすべての3～5歳児が退園することなく継続的に教育・保育を受けられるというメリットがある。また、こども園は地域の親子の交流の場を提供するという役割も担っているので子ども園化することで、周辺地域の親子が集まりやすい子育て支援センター的な役割も担っているので、そういうことも考えて、2園がこども園になる。

【委員】

私も認定こども園の現場にいたので実際の現場のことを言うと、1号認定を幼稚園部と言っていて2号認定3号認定を保育園部と呼んでいる。実際保護者のほとんどは保育園部に入りたいという方が多い。仕事に行きたいが職が見つからない。就労がないと保育園部に入れなくて幼稚園部に入れている。県外から来たお母さんの中には「福井はどうしてこんなにみんな働いているのか」と言う人もいる。「私は仕事に行かずに家で子どもを見たい」という方もいるので、そういう方は幼稚園部に預ける。いろんなニーズがあるので、こども園だとそれに対応できる。保育園だと、就業できないと退園して違う園に変わらなければいけない。仕事するしないにかかわらず、ずっとそこで教育・保育が受けられるのでそういうメリットがある。

【会長】

一つのクラスの中に1号認定の子どもと2号認定の子どもがいて、分け隔てなく教育標準時間と言われている同じ時間を子どもたちは過ごして、1号認定の子どもは早めに帰るし、2号認定の子どもは保育を必要とするということで遅くまで残る。でも教育標準時間はどの子どもも同じ教育を受けるとのこと。知事認可のことだと思うが、認可されるのかな。

【事務局】

申請書は市を通じて提出していて、3月上旬に県で審議会が行われる。

【会長】

(4) 令和2年度教育・保育事業、放課後児童クラブ事業申込状況について
①教育・保育事業について

【事務局より説明】

【会長】

ここまでのところでご意見・ご質問あればお願いしたい。

【委員】

ぷちわかかは、割と少ないですね。4名。

【事務局】

最初の希望数で4名。結局は調整して17名。

【委員】

わかから希望する子はいないのか。

【事務局】

いない。

【会長】

三国南、三国未来は幼稚園部の定員が0になっているのは何か表記上、これでいいのか。

【事務局】

施設はもともと保育園だったところに幼稚園が入っている坂井市独特の幼保園という形。
もともとの幼稚園の80名の定員の中で保育園と幼稚園をやっている。

【会長】

定員としては全体で80人と見ればよいか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

定員数は、1段目と2段目を結合して80名とすればわかりやすい。

【事務局】

HPには、結合して修正後の表を掲載する。

【会長】

一部の園には定員を上回って受け入れてもらっているようだが、これは大丈夫ということですね。

(4) 令和2年度教育・保育事業、放課後児童クラブ事業申込状況について

① 放課後児童クラブ事業について

【事務局より説明】

【会長】

ただ今の説明に対してご意見・ご質問あればお願いしたい。

【委員】

高学年になるとあまり利用がないかと思ったが、あるのですね。

【事務局】

理由を聞くと、子どもは行きたくないということもあるようだが、保護者が心配で申し込む。その後嫌だからやめる。両親ともではなく、どちらかの親が心配で入れるというのはよく聞く。

【委員】

長期なら心配ということもあるが、学校から帰ってしばらくの時間なので、そんなにないかと思った。高学年の分を児童クラブに入れたい子に回してもらえたらいいなど。

【事務局】

いろいろな理由があると思う。家に帰るとゲームをすとか、そういう心配もあるのかなど。そういう保護者の不安を解消するためにはある程度の事情を設けて、それをクリアすれば受け入れる。

【委員】

地区に誰もいないので、祖父母が連れて遊ぶ子を見つけてあげないといけない。学校で約束してくるから。1人で行かせられないので車で送迎して大変な目にあう。そういう子どもの居場所というもの、頭の片隅に置いていただけたらと思う。子ども教室はまた別の事業か。

【事務局】

コミュニティセンターを中心にした社会教育的な交流の場としての事業。

【委員】

夏休みだけでも、午後になると持て余してしまうので、何曜日と何曜日だけ遊びに来てもいいよ、というような場所があればいいと思う。春江はないが、他の町には児童館がある。

【事務局】

春江には児童室はある。

【委員】

地域があればいいなと思う。児童室だと車の送迎が必要。夏休みだけ、決まった時間だけでもそういう施設があればと思う。願望。

【事務局】

先ほどの、「わっかが同じ場所でやればいいのか」という意見について、追加説明。国により、保育所をしている同じ所では小規模保育はできない。地域の場所にあった、乳児保育特化した別の場所でないといけないということでそのようになった経緯がある。制度の問題でできなかった。

【会長】

最後の会なので、委員の皆様から一言ずつご意見やご感想をいただきたい。

【委員】

今日が2回目で、よくわからないまま終わってしまっていて申し訳ない。子どもたちにとって明るい地域になっていってくれたらいいなと思う。皆様のこのような議論があつて制度が出来上がっていることがわかりすごいなと感じた。

【委員】

自分自身5歳と3歳の子どもがいる。今の状況のことなら想像もできるし色々なことに考えもつくし、意見を言えるかなと思っていたが、未来のこととなると、何が必要なのかとかどうということが子どもの幸せになるとか 坂井市は割と子育てしやすい、働きやすいと思っているが、新聞などで子どもに関する悲しい話を見たり聞いたりすると、坂井市はそういう悲しいことがないように進めてくれたらなと思う。

【委員】

現場が長くて現場にいる立場として、行政側からも見て、家庭環境や社会情勢が変わってきていると感じる。25年以上前に新採用で入った時と、保育も全く変わっているし、家庭

環境も変わっていて、核家族も増えている。その分母親の不満もすごく強まっていて、子どもをどう育てていいかわからない保護者も増えている。いろんな面でみんながバックアップしていかなければならないということを感じている。またいろんなケース会議も出ているが、坂井市は子どもに手厚いと言われた。いろんな関係機関が繋がって、どういう役割分担をするかチームワークが強いと言われた。こういう施策も、いろいろな家庭や子どものことを考えているとすごく感じるし、大事なことと思う。今後もいろんな風に多様化していくと思う。それに合わせて行政も、保育する側も考えていかなければならないと思った。

【委員】

子ども・子育て会議の条例ができるということだが、毎年任期2年3年の委員が選出されるということか。それともこれができる時だけ委員を作るということか。

【事務局】

基本委員の任期は2年。再選は妨げない。団体からの選出の場合は任期1年の場合もある。毎年委員は存在している。

【委員】

自分は校長会の会長として充て職でなったので、私は中学校なので幼稚園や保育園のことはよく知らないので、これからは校長会の中から推薦させてもらえるとありがたい。

【委員】

この会議に参加して、行政の方がいろいろ携わっているご苦労を思うと共に、様々な福祉が乳幼児から高齢者までいろいろとあって、現在を生きる自分たちは幸せだと思う。昔現場にいたが、本当に変わっていて、この会議において勉強させてもらうこともあり感謝している。

【副会長】

委員2年目で、会議に参加していろいろなことが分かった。いろんな機関があって、子どもたちのケアをしていることが分かり勉強になった。虐待とか自殺とかつらいニュースが出ている中、子どもたちに明るい未来があることを知らせられるように、子どものうちから忍耐力を持たせることが必要だと思う。小さいながらも命は自分で守らないといけないと分かって欲しい。楽しい幼児期を送って欲しいと願うばかり。それを考えさせられる1年であった。

【会長】

いろいろな会議に携わっており、テーマは子ども・子育てであるが、すべての世代の方に関わっていただいてオール世代で、オール坂井市でもってこの施策を進めていかなければならないと思っている。今関わっている部分、今の子どもの年齢の部分というところはあると

思うが、そういう方が成長していく中でそれぞれのかかわりがあると思う。時間の流れの中で、子ども・子育てを考えていくことは大事。時間軸の中で子どもにとっていい環境を整えていく、我々も年齢を重ねながらその時々でご意見をいただけていくことが大事ではないかと思っている。そういう意味で、委員の皆様、これから子ども・子育てに直接かかわることが大きいと思うのでいくつの年になってもオール世代ということで引き続きご尽力いただきたい。私は立場上保育者を養成するという立場なので、これからの時代どれだけニーズ量が増えてくるかわからないが、ただ保育者の数だけ増やせばいいことではないので、そういう子どもたちの保育や教育を担っていく人を育てるということにおいて頑張っていきたい。

これまでたくさんご意見をいただき、自分の知らないところを教えてくださいまして委員の皆様にお礼を申し上げたい。いろいろな意見や要望を取りまとめていただいた事務局の皆様にも感謝申し上げたい。テーマは、笑顔が育てる笑顔で育つ未来を担う坂井っ子である。一人ひとりが当事者となり、子どもたちにとっていい未来、いい坂井市に発展していくよう念じ申し上げる。

4. その他

今後のスケジュール

5. 閉会

部長あいさつ